

ネーミングライツスポンサーを決定しました

市有施設の愛称として企業名や商品名などをつけるネーミングライツのスポンサーを決定しました。ネーミングライツはスポンサーからのネーミングライツ料を活用し、施設の維持管理やサービス向上を図ることを目的とする制度です。

- 導入施設 前橋プラザ元気21や敷島公園ばら園など、合計29区分35施設で契約
※詳しくは別紙をご覧ください
- 契約金額 施設により、年20万円～216万円（税抜）
- 契約期間 平成31年4月1日～平成34（2022）年3月31日の3年間
または、平成36（2024）年3月31日までの5年間

本件に関するお問い合わせ先

財政課 財政係

電話 内線 / 3544
直通 / 027-898-6544